

会議録（1）

会議の名称	平成30年度 第7回児童発達支援センター設置検討委員会
開催日時	平成31年3月25日（月） 午前10時00分 開会、午後0時 閉会
開催場所	市役所 5階 全員協議会室
座長氏名	並木範一
出席委員(者)氏名	並木範一、桑野恵介、越智恵子、白木久美子、海老澤小真紀、新井真由美、塙博昭、植竹利之、桂川泰典、齋藤玲
欠席委員(者)氏名	尾上昌弘、後藤博
説明者の職氏名	副参事 中村正幸
会議次第	1 開会 2 座長あいさつ 3 部長あいさつ 4 議題 (1) 検討委員会意見のまとめ（案）について (2) 児童発達支援センター事業計画（案）について 5 事務連絡 6 閉会
非公開理由	
傍聴者数	なし
配布資料	<input type="radio"/> 入間市児童発達支援センター設置検討委員会意見のまとめ（案） <input type="radio"/> 入間市児童発達支援センター事業計画（素案）
関係課職員氏名	【学校教育課】（こども未来室） 主幹 岡崎公伸 【障害者支援課】 副主幹 天満葉月 【保育幼稚園課】 主任 浅川富士子 【青少年課】 主事 中島隆文 【こども支援課】 利用者支援専門員 橋本綾子
事務局職員氏名	【子ども支援部】 部長 烏山政之、次長 原嶋裕子 【こども支援課】 課長 横田一洋、副参事 中村正幸、 副主幹 紫谷淳子、副主幹 大谷元実
会議録作成方法	要点筆記

会議録(2)

議事の概要(経過)・決定事項

1 下記の議題について事務局から説明し、意見交換を行った。

委員からの質疑については、事務局が回答した。

(1) 検討委員会意見のまとめ(案)について

(2) 児童発達支援センター事業計画(案)について

会議録(3)

発言者	発言内容
	(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する)
並木座長	(座長あいさつ)
鳥山部長	(部長あいさつ)
司会	これより議事に移りますが、入間市児童発達支援センター設置検討委員会要綱第5条第項1項の規定によりまして並木座長に議事を進行していただきます。
並木座長	会議がスムーズに運営されますようご協力お願ひいたします。 本日は10名の委員にご出席頂いていますので設置検討委員会要綱第5条第2項の規定に基づき本日の会議は成立しています。本日の会議録に署名を頂く委員ですが、今回につきましては名簿順で塙委員にお願いいたします。 続きまして、傍聴者がありましたら、入場をお願いします。
事務局	傍聴希望者はありませんでした。
並木座長	議題に入ります。 議題（1）児童発達支援センター設置検討委員会 意見のまとめについて、事務局から説明願います。
事務局	資料「入間市児童発達支援センター設置検討委員会意見のまとめ（案）」について、修正を行った箇所を説明
並木座長	意見のまとめ案の修正について、ご意見等ありますでしょうか。
越智委員	表記は修正してよくなつたと思います。 保育所等訪問支援について、子ども未来室との連携という表現で終わらせてよいのかどうか。幼稚園や保育園では親へのアプローチが難しい課題がある。支援を受けた方がよいと親に話しづらいというところでは巡回支援との連携は難しいのではないかと思っていたので、どのように具体的に連携ができるのか。連携というのはいい言葉ですけれど。
事務局	事業計画案の中でご指摘の点に触れています。そこで検討いただければと思います。

発言者	発言内容
並木座長	<p>方向性のところで福祉・子育て・教育の一体化というところが出てきますので、連携という言葉が適切なのか、連携の先の一体化というところまで行けるかどうか、というところがこれまでの話の中であったかと思いますので、事業計画のところでお話し伺えればと思います。</p> <p>その他いかがでしょうか。問題なれば先に進みたいと思います。</p> <p>児童発達支援センターの事業計画案について事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>資料「入間市児童発達支援センター事業計画(素案)」1ページから10ページまで説明</p>
並木座長	<p>支援を要する児童の状況として様々な数値をまとめている中で、表5では児童発達支援や放課後等デイサービスの利用者は年々増えていますが、今後の見通しはどうでしょうか。</p>
天満副主幹	<p>年々増えている状況です。手帳や診断書はなくても意見書で利用するケースも増えており、右肩上がりの数字を想定しています。</p>
事務局	<p>障害者福祉プランの中で事業量の見込が計画されていますので、整合するように児童発達支援センターの計画を策定します。</p>
並木座長	<p>第1章、第2章についてはよろしいでしょうか。先に進めさせていただきます。第3章 児童発達支援センターの事業について、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>資料「入間市児童発達支援センター事業計画(素案)」11ページから13ページまで説明</p>
並木座長	<p>相談支援事業については、これまでの委員会で多くの意見が寄せられたところです。ご意見ご質問等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
白木委員	<p>障害児相談支援は小さい障害児を抱えているといちばん大変なところで、手続や年度の変わり目、18歳まで対象になると学校から指示されることもある。市役所に行かなくて済むだけではなく、相談の担当者が充実していてほしい。障害者相談支援を担う人材が親としてはとても重要で、かなりの知識を持っている必要があると思います。計画に書いてあることはとても助かる事なので、内容を充実してほしい。</p>

発言者	発言内容
新井委員	<p>サービスにつながらないような支援の相談先に苦労するケースが多いです。問題をどう把握し、分析して何を支援すればいいかの相談の入口の部分が大事だと思います。検診や就学のタイミングで気付きがあると思いますが、学びの場を整えることで状態がよくなるというところでは未来室が引き続きそういう相談をしていくのか。りばんの委託相談が既に相談機能としてありますが、それらとはどのような関係になるでしょうか。すべてを児童発達支援センターで対応しようとするのはとても大変だと思いますが、既存の相談機能と児童発達支援センターのいわゆる一般相談と言われる入口としてコーディネイトする役割の人というところでの役割分担のイメージはどのようなものでしょうか。</p>
事務局	<p>既存の相談支援機関とは連携しながら支援を行います。未来室は市立の小学生を主な支援対象としていることや、りばんは大人も支援対象としていて相談員の数が不足気味というところから、児童発達支援センターは18歳までの障害児に一貫した支援を行うことを目的としています。それぞれの相談支援機関と情報を共有して継続的な支援を行っていくことが重要と考えています。切れ目なく支援を行えるよう緊密な連携を図っていきたいと考えています。</p>
新井委員	<p>連携という言葉の意味の難しさを感じます。情報共有してコーディネイトはどこが中心として支援していくのかが課題と思うのである程度明確にしておくとよいと思います。</p>
並木座長	<p>私もその部分は感じていて、白木委員が言われたように障害福祉サービスにつながれば計画相談のところでしっかりと対応してもらえたたらと思いますが、そうでない方がやはり多くいるのかなと。発達に偏りのあるお子さんが581人と推定され、その中に埋もれている、支援につながらない子がいる。センターの果たす役割は大きいと思いますが、既存の相談支援事業を展開している事業所との役割分担や支援体制が明確に共有されていないと連携とは言っていても実際には進まないものになると感じています。</p> <p>アウトリーチ活動との記述がありますが、どのようなものを想定しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>家庭訪問での相談や施設等関係先訪問で職員からの相談に応じ、対象者を支援につなぐ活動を想定しています。所沢市こども支援センターでは子育て支援エリアと発達支援エリアを隣接させて支援につながりやすくしていたので、これを参考に、相談しやすくするための催しを行いたいと考えています。</p>

発言者	発言内容
並木座長	アウトリーチ活動も非常に大事になるかなと思います。他にいかがでしょうか。
塙委員	「家族の悩みも気軽に話しに来ることができる、相談しやすい窓口を目指します」が大事だと思います。受付から入って奥で相談する、治療することを大事にすることが多いが、こういう組織は受付のところで決まる気がします。親の気持ちを受け止めて、リピーターになりたくなる施設になるとよいと思う。組織は運用が重要。地域の家族に寄り添える、必要とされる組織とするためには「家族の悩みも気軽に話しに来ることができる窓口をめざす」、ここが一番重要で、受付の職員はベテランで組織をわかっていて、なおかつ子を持つ親の悩みに寄り添えるような、そういう組織であってほしい。外国人も気軽に来られることも考慮できたらと思います。
斎藤委員	相談支援に関して、年度末等の相談の増えると思われる時期に時間外の受付を行うとありますが、働いている人も多く、行ける時間帯や時期は違ってくると思うので、これは月に1回とか定期的にできたらと思います。
並木座長	これまでの委員会で意見の出ていたところです。この間に来られない人は相談に行ってはいけないのか、とも受け取れるメッセージですね。ここで二の足を踏んでしまう方がいるかもしれません。
桂川委員	当面の相談受付がカウンターとなっている。個室を確保することができない場合は、つい立て1枚でも違うので、相談に来てくれる方のことをできる範囲で考えているということが伝わるようにできるとよいと思います。
事務局	カウンターで受け付け、そこから相談室に案内する想定です。プライバシーには配慮したいと考えています。
並木座長	次に、児童発達支援事業について説明願います。
事務局	資料「入間市児童発達支援センター事業計画(素案)」14~15ページを説明
並木座長	児童発達支援事業について質問はありますでしょうか。
桑野委員	児童発達支援では食事提供はするのですか。

発言者	発言内容
事務局	<p>児童発達支援センターは給食が可能であることが要件となっているので、提供できる体制を整えます。</p>
越智委員	<p>保育所等訪問で月1、2回施設を訪問できるのはよいと思います。 昔、入間市には通園施設がなかったので、公立保育所に通いながら元気キッズの前身の会を並行利用していました。</p> <p>児童発達支援センターでは、単独通園できるようですが、保育所と児童発達支援を並行利用するとき、それぞれ週何日という日数の兼ね合いは、親の希望で利用計画が作られれば問題はないのでしょうか。</p>
事務局	<p>現状で元気キッズに通所されているお子さんは保育園や幼稚園との並行利用しているお子さんの方が割合として多くなっています。今後も保育園幼稚園を並行利用しながら元気キッズで専門的支援を受けられる体制は続けていきたいと考えています。元気キッズについては親子通園の形態をとっているが、お子さんの発達状況や年齢で単独通所が出来る機会を増やしていきたいと考えています。幼稚園や保育園と分離し、元気キッズに通うと幼稚園や保育園に通えなくなるような形は今のところは考えていません。</p>
越智委員	<p>並行利用できるのでよいと思います。他県にいたとき、親子通園から単独通園、更に就学を見越して保育所へと、発達に応じて移行できました。単独通園から保育所などへの移行もできるとよいと思います。</p>
塙委員	<p>元気キッズのほかに小中学校の通級もあります。少人数の指導を専門的にやるものよいが、人間は群れる動物なので、集団の生活で人間関係を学ぶ。いろいろなやり方があってよいと思います。</p> <p>児童発達支援と保育所等訪問支援とある中で、重点は児童発達支援だと思いますが、センターに通っている子が多いことへの評判を気にする経営者もいます。本当に子どもや家族を第一に考えたら、必要に応じて行動するセンターであってほしい。幼稚園や保育所、小学校に行って状況を把握してほしいと思います。</p> <p>自分は心理士なので、集団生活で課題がある子には年少の夏休み前には茶おぢやお（教育センターの幼児通級教室）に行ってもらうように話しますが、踏ん切りがつかない親もいる。宣告はしないが、困っていないですかと声掛けはする。するとだんだん行ってみようかとなる。だから親に声掛けは必要で、小学校とも連携が必要。そうすると児童発達支援も盛況に、必要に応じてやれる。ぜひ活動する支援センターになってもらいたいと思います。</p> <p>保育園幼稚園の経営者には理解していない人もいるので煙たがられることも多いと思うが遠慮しないでやってもらいたいです。</p>

発言者	発言内容
並木座長	<p>その部分はセンターでしかできないところなのかなと思います。並行通園を通して個別のお子さんに対しての支援を行い、保育所幼稚園小学校と連携を深めていく。障害を受容できる方は多くないと思うので、1歳半健診や3歳児健診で気付く部分が市の保健部門にはあると思うので、そうした部門との連携を通してご本人やご家族に関わっていく。それはセンターにしかできないことだと思いますので、推進していただきたいと思います。</p>
塙委員	<p>ある事例で、大声出したり教室にいられなかつたりする年長の子で、そのお母さんに保育士をしている妹さんが通所や受診を勧めたが受け入れられず、最終的には妹さんは家を出ることになった。</p> <p>どちらの考えもよくわかる。そういう家庭もあるので、ご夫婦以外に祖父母や兄弟を活用するとよいと思います。デリケートな問題です。</p>
並木座長	<p>センターにはアウトリーチ活動にも力を入れて欲しいと思います。</p>
越智委員	<p>入間市にセンターができるわけなので、市全体を巡回して欲しい。</p> <p>親は「うちの子はどうも集団の中でなじめない」と引っ掛かりがあつてもそれをなかなか認めづらいときに、保育所の先生が気長に1年かけて話を聞いていたりする。保育所の先生はわかるので、その時点では保育所の先生がこの子をどうしていったらいいか、親にどうアプローチしていったらというところで悩むと思うので、センターが保育所へ入っていくことで関係を作るところに力を入れてほしいと思います。</p>
桂川委員	<p>15ページの保育所等訪問支援は今の議論と違う内容で、保護者発信でうちの子見てくださいということをセンターに依頼して保育所に来てもらう事業です。今の議論は現場が困っているが親御さんはまだそこまで理解が進んでいない状態で、保護者へ承諾を得られていないが子どもの状態を客観的に見てもらい、親御さんへのアドバイスや保育士へのコンサルをしてもらうために承諾は得られてないが見に来てもらえませんかという内容なので、そこまで含めるのであれば内容の検討が必要かと思います。</p>
越智委員	<p>その部分は地域支援事業で行うことになっていますね。</p>
並木座長	<p>保育所等訪問支援はご家族が希望されたうえで行うものですね。</p>
越智委員	<p>そのところをどういうふうにやっていくか。</p>

発言者	発言内容
並木座長	子ども未来室の巡回支援や特別支援学校の巡回相談との連携が課題ですね。
桑野委員	<p>越智委員からは、センターを立ち上げた時に保育所を回つたらいいのではないかという意見がありました、大事だと思います。まず機関間での信頼関係を最初に作っておいて、保護者からの発信はないが現場ニーズがある場合には相談支援のアウトリーチ、地域支援の機関に対する支援等のやりようがあると思います。現場にはニーズがあるが保護者にニーズがない場合に対応ができると思うのですが、保育所等訪問支援の制度は保護者発信でスタートしますので、逆に保護者のニーズはあるが職員のニーズがない場合もある。私は保育所等訪問支援の事業をやらせていただいているが、ときどき、担任の先生の対応がよくないから言ってやってください、保護者と現場の先生の信頼関係が崩れているところを保護者の味方として行ってやってほしいという依頼があります。保護者の気持ちはすごくよくわかるのですが、そういう文脈で行ってしまうとさらに信頼関係を崩すことになるので難しい。私は基本的には依頼を受ける前に、まず先生がたとの信頼関係を築いて学校側が希望している状況になって初めて行くことにしています。そういうニーズも結構あると思います。</p>
	<p>うちちは一事業所なので各保育所を回ったりできませんが、センターの場合は市の中核機関となるので、始まった時に各所に挨拶に回り信頼関係を作り、拗れたケースに関しては保育所等訪問支援で入る前にその機関間で話し合いを行い、現状を聴き取り信頼関係を築いた上で保育所等訪問支援で行くなり、巡回支援の方に引き継ぐなり、様々な事業や機関と絡めてやっていくよいと思います。</p>
並木座長	ご家族の意向と支援者の意向があり、デリケートです。相談支援や専門相談の中で支援者と共に対応を協議することは想定されているのでしょうか。
事務局	<p>保育所等訪問支援は保護者のニーズに基づく事業です。巡回支援や施設からの相談などは相談支援事業で受け、早期支援につなぐためのアプローチ活動や地域支援事業の中では気づきの段階からの支援を行うこととしておりまして、施設と連携し、支援につながっていないお子さんを支援に結びつけていくための活動を進めていきたいと思います。そのためにセンターの職員が保育所等を訪問したり相談に応じたりしながらそういったお子さんを拾い上げていくということを考えています。</p>
越智委員	保育所等訪問は親からの発信で、巡回はセンターの自主的な巡回というところで、センターのアウトリーチ活動では家庭や関係先、保育所への訪問も

発言者	発言内容
塙委員	<p>行うことで、いろいろなところと連携してその子を支援することが可能になると思います。センターは親からの相談も関係機関からのお子さんに関しての相談も総合的に受けるというところから入っていけば受け入れられやすいのではないかでしょうか。</p>
植竹委員	<p>育てにくい子を預かってもらえるということに親は負い目や苦しさを感じる面がある。保育園幼稚園の職員もあまり専門ではないから、あの子は問題があるねと思いつつ課題を抱えたまま終わっていく現実がある。入間市の発達支援センターがそこにどう入っていくのかが運営上の課題であると思います。</p>
並木座長	<p>3年ほど前、「茶おぢやお」に通っている園児がいました。園の保育士が「茶おぢやお」での様子を見に行くなどの連携をして、子どもも伸びたので連携はいいことだなと思います。</p> <p>課題は相談できるところが限られることだと思います。保育園では保護者と毎日会うので、気が付いたことを話したり、相談に行ってみたらと言うことができます。保育士は親との相談の仕方を主任やベテランの先生と話し合います。相談しやすさには信頼関係を作っていくことも大事だと思います。</p> <p>保育園から小学校へ行くときに、子どもにとっても大きなステップがありますが、つながりも小学校と連携を取ってそれから支援センターとも話していくシステムはよいと思います。</p> <p>巡回支援が年2回、保育所等訪問支援が月1～2回という回数をうまく利用して早期に支援につなげられるとよいと思います。</p>
事務局	<p>子どもの最善の利益を守ることを基本理念としていますので、ご家族にとっても支援者にとっても敷居の低い相談窓口であってほしいと思います。</p> <p>次に地域生活支援事業について説明願います。</p>
越智委員	<p>資料「入間市児童発達支援センター事業計画(素案)」16～19ページを説明</p>
事務局	<p>就労支援施策につなぐ支援とありますが、どのようなことでしょうか。</p> <p>中卒後に就労を考えている方をりばんやハローワークの専門窓口につなぐ支援や、高校卒業間際で初めて相談支援につながった場合に適切な機関に案内する、または直接支援を行うことなどを考えております。</p>
並木座長	<p>就労後の継続支援、18歳を過ぎても以前から関わっている方がいれば継</p>

発言者	発言内容
事務局	統的に対応していただけるということでしょうか。
海老澤委員	対象は一応18歳までとなりますが、年齢に応じた適切な支援機関につなぐところまでは対応したいと考えております。
並木座長	保護者の気付きの段階からの支援への取り組みは大事なところと思います。強く希望します。センターで発信して欲しい。
事務局	取り組むということを保育園、幼稚園、学校等にしっかり伝えた上で事業を開始してほしいと思います。 続いてセンターの運営・概要について、事務局より説明をお願いします。
並木座長	資料「入間市児童発達支援センター事業計画(素案)」20~27ページを説明
事務局	センターの方向性の中で「福祉、子育て、教育の支援の一体化」とあります、24ページの相談支援事業の内訳で教育センターの職員の方隨時となっています。どういった体制を想定しているのでしょうか。
並木座長	視察先の日野市では、教育と福祉が同じフロアに配置され、日常的に連携や情報共有がなされる体制となっていましたが、まずは連携により一体的な支援を目指したいと考えています。 現在も元気キッズの利用児童が就学を迎える時に教育センターの指導主事が来所して個別に相談に応じるほか、保護者を集めた「就学を考える会」での講師をするなどの連携をしているところです。センターではキッズ利用者に限らない子どもを対象とするので、未就学児童から就学後を見越した一体的な支援が行えるよう、緊密に連携したいと考えています。
越智委員	日野市視察の話を聞き、連携を越えた一体化というところに魅力を感じました。ハードルはあると思いますが、方向性を示すにとどまらず体制の構築を検討願いたいと思います。
並木座長	教育センターからの随時というところですが、学校のことが相談内容に上がって来る時期は就学相談のあたりになると思うので、就学相談と同じような内容になってしまふとどうなのかと思うので、気を付けてほしいと思います。
	学校生活についての相談先は、今は教育センターだと思いますが、気軽に

発言者	発言内容
	<p>相談できない状況があったとして、長く関わりのあるこのセンターの方で対応してもらえばより声があがってくるのかなとエールの話を聞いて思ったところです。</p>
新井委員	<p>運営人員が適切かどうかは、もう少し具体的になってみないとわかりませんが、利用者に相談しやすい、利用しやすいセンターであるべきだと思います。私は学校関係者の代表として自立支援協議会に参加するなかで、相談にあたっている方たちの声をどのようにこの場に上げていったらいいか、話題になることがあります。その必要があるかどうかも含めて、こうやっていこう、協力していこうとみなが思えるものでないと、支援にあたる方たちが疲れてしまってはより良い支援にはつながらないと思うのですが、今後の議論のイメージはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>自立支援協議会等に参加させていただくことや、地域の支援機関との連絡会の開催などを考えておりますので、その中でご意見いただき連携を深めたいと思っております。</p>
海老澤委員	<p>児童発達支援事業の中で言語聴覚士が非常勤1人で月に2回程度となっていますが、週1回通所の子は通所日と相談日が重なりにくく、月に2回程度ではちょっと厳しいと思います。うまくお子さんに相談日が当たるよう工夫していただきたいと思います。</p>
並木座長	<p>予育ての中で専門職の方に相談したい思いを親御さんはお持ちでしょうか。</p>
海老澤委員	<p>うちの子はしゃべれなかったが、病院では言語の指導がなかったので、キッズに来る先生の指導を受けていました。週1回通所だったので、なかなか当たる機会がありませんでした。</p>
並木座長	<p>日頃の保育士との関わりの中でのアドバイスに加えて、保育士を挟んで専門職からのアドバイスがいただけるとより安心するところもあるでしょうか。相談支援の中でも月に1回とか週に3回とかあるので地域の支援者も専門職に相談したいこともあると思うので、そうしたことも踏まえながら回数を検討していただければありがたいと思います。</p> <p>センターの運営や概要についてはよろしいでしょうか。</p> <p>予定されていた議題は以上になります。他に検討事項等ありますでしょうか。</p>

発言者	発言内容
桑野委員	児童発達支援センター事業の核になる児童発達支援事業や保育所等訪問支援事業を利用するためには通所利用受給者証を取る必要があり、それには原則として医師の診断書が必要ですが、利用する子どもの大半となる発達障害を診断できるドクターが市内にいません。利用するための前提を市内では満たせないという問題はいろいろなところで起こっていますが、なにかしらの手を打たないと専門性の高い先生が市内で開業してくれる可能性は低いと思います。センターの設置検討委員会で検討することではないと思いますが、この事業の土台になる部分だと思いますので、どこかで検討をしていただき、例えば市内の小児科医の先生として専門の方に来ていただけるよう学校に働きかけていただくとか、センターでは診断補助のためのアセスメントを行うことなどが必要ではないかなと思います。
並木座長	入間市近隣では専門医はどちらにいらっしゃいますか。
桑野委員	狭山市の「かせいの森のクリニック」、川越市「埼玉医大かわごえクリニック」、県外ですが東村山市に「山田こどもクリニック」があります。
並木座長	ご意見として事務局で研究願います。 以上で全ての議題が終了しましたので、座長をおろさせていただきます。委員の皆様のご協力ありがとうございました。
事務局	事務連絡
並木座長	長時間にわたりおつかれさまでした。これまでの委員会を踏まえて素案が示され、それに対して意見を頂戴することができました。次年度もこういった会議を開催する予定のことですので、子どもの最善の利益を守るためにセンターが開設されるよう、ご理解とご協力をお願いできればと思います。本日はありがとうございました。

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和元年 5月28日

議長の署名

並木 篤一

議長が指名した者の署名

端 博昭

